

令和8年度 京都市「雨に強いまちづくり」主要事業 「雨に強いまちづくり」と流域治水の視点

近年の水害による甚大な被害を受けて、施設の能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を進めてきました。この取組をさらに一步進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」が全国的に推進されています。

京都市「雨に強いまちづくり」は「流域治水」に先駆けて、関係局区の連携により効果的・効率的な浸水対策を推進してきており、今後も水災害への備えを加速させていきます。



流域治水の施策

「流域治水」では、河川区域や氾濫域のみならず、集水域も含めて一つの流域として捉え、その流域の関係者全員が協働して、①②③の取組を総合的かつ多層的に取り組んでいく。

①氾濫をできるだけ防ぐための対策

氾濫を防ぐ堤防等の治水施設や、流域の貯留施設等の整備

河川等の改修	雨水幹線等の整備	森林整備事業	農業用ため池の防災・減災対策の推進
河川等の適切な維持管理	排水機場・ポンプ場の適切な維持管理	排水機場・ポンプ場の施設更新	

②被害対象を減少させるための対策

氾濫した場合を想定して、被害を回避するためのまちづくりや住まい方の工夫等

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

氾濫の発生に際し、確実な避難や経済被害軽減、早期の復旧・復興のための対策

適切な避難行動につながる情報発信

水防体制の充実

令和8年度 京都市「雨に強いまちづくり」主要事業

基本方針1-3、2-1 雨水幹線等の整備による浸水対策事業

＜流域治水との関連＞ ①氾濫をできるだけ防ぐための対策

上下水道局

事業概要

10年に1度の大雨に対応するため、雨水を「ながす」または「ためる」機能を備えた雨水幹線等の整備を進めている。

令和8年度取組内容

既存の幹線（第1導水きょ、第2導水きょ）の能力を補い、市内の雨水の排水能力を増強させる鳥羽第3導水きょの整備（令和9年度運用開始）を引き続き推進する。

これにより、市内中心部における広範囲の浸水安全度を向上させ、「雨に強いまちづくり」の実現を目指していく。



鳥羽第3導水きょ 位置図



鳥羽第3導水きょ シールド掘進機



鳥羽第3導水きょ シールド工事管内 施工状況



鳥羽水環境保全センター内
排水ポンプ場 施工状況

令和8年度 京都市「雨に強いまちづくり」主要事業

基本方針2-3 森林整備事業等(森林総合整備事業、森の力活性・利用対策、森林経営管理推進事業)
基本方針2-5 (「京都市建築物等における木材利用基本方針」に基づく)市内産木材の利用推進

＜流域治水との関連＞ ① 氾濫をできるだけ防ぐための対策

事業概要 (森林整備事業等)

産業観光局

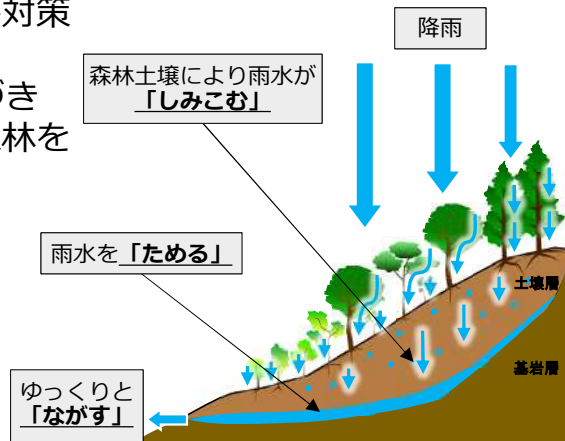
森林経営計画等に基づく造林・保育、風雪害対策等の支援や、森林経営管理制度に基づく間伐に取り組むことで、健全な森林の育成を図り、森林の有する水源涵養、土砂災害の防止等の多面的機能の発揮を促進する。

令和8年度取組内容 (森林整備事業等)

- ・ 森林組合等の事業者が実施する造林・保育、風雪害対策等を支援
- ・ 森林経営管理制度に基づき所有者から委ねられた森林を市が間伐



適切に整備された森林



適切に整備された森林による水源涵養のイメージ

事業概要 (市内産木材の利用推進)

全庁
(主担当:産業観光局)

建築物等における木材の利用を促進することで、市内産木材の需要を拡大し、森林整備・保全を担う林業の活性化を図る。

令和8年度取組内容 (市内産木材の利用推進)

- ・ 公共建築物におけるみやこ杉木(市内産木材)の率先利用
- ・ 民間建築物におけるみやこ杉木(市内産木材)の利用支援
- ・ 官民連携によるウッド・チェンジの推進
- ・ 西京区役所・洛西支所にて内装の木質化や木製品の導入により木質空間を創出【新規】



令和7年度実施: 北区役所
(木育ひろば)



令和7年度実施: 民間建物等
(夢窓幼稚園)

令和8年度 京都市「雨に強いまちづくり」主要事業

基本方針2-4 農業用ため池の防災・減災対策の推進

＜流域治水との関連＞ ①氾濫をできるだけ防ぐための対策

産業観光局

事業概要

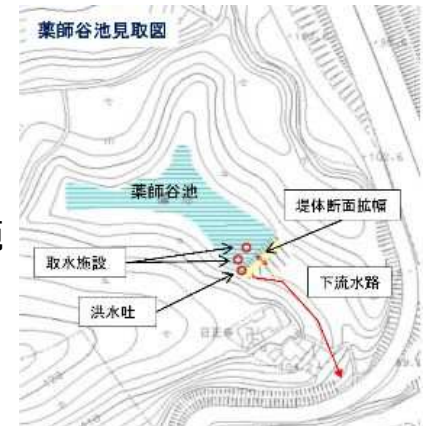
「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」（令和2年10月施行）に基づき指定された、市内26箇所の防災重点農業用ため池のうち、受益農地が市内にあり、防災工事が必要なため池について、土地改良区等が実施する防災工事等を支援する。

令和8年度取組内容

防災重点農業用ため池のうち、防災対策が必要な薬師谷池（西京区大原野）について、土地改良区が実施する防災工事を支援する。

（令和7～9年度の3箇年事業）令和8年度は、仮設道路設置及び堤体開削を予定。

他の防災重点農業用ため池については、京都府が実施する防災工事の必要性評価を踏まえ、土地改良区等と協議のうえ、順次、事業化を検討していく。



実施設計業務（ボーリング調査）の様子



令和7年度防災工事の様子（仮設道路工）

令和8年度 京都市「雨に強いまちづくり」主要事業

基本方針3-2 排水機場・ポンプ場等の適切な施設更新

建設局

＜流域治水との関連＞ ①氾濫をできるだけ防ぐための対策

事業概要

建設局で所有・維持管理している内水排除のための主要8排水機場の多くは、建設後40年以上が経過し、機器の老朽化が著しい。

排水機場の機能を維持するため、予防保全的な機器の更新・整備、長寿命化、費用の縮減及び平準化を図り、適切な機器更新・修繕工事を行う。

令和8年度取組内容

主要8排水機場のうち、三栖排水機場がある宇治川派流は、京都市南部の住宅密集地を流下する一級河川であり、流域の低平地には人口や財産が集中している。

このため、宇治川派流流末に位置する三栖排水機場は、流域内の雨水を確実に河川へ排水する必要があり、台風等の大雨の時には、3台の排水ポンプを稼働させることで、流域の安全性を保っている。

三栖排水機場は主要8機場で最も古い排水機場で、令和6年度より2号主ポンプを始め、順次更新を進めている。令和8年度には、1号主ポンプ・原動機等の更新をすることで、排水機場の機能維持を図る。



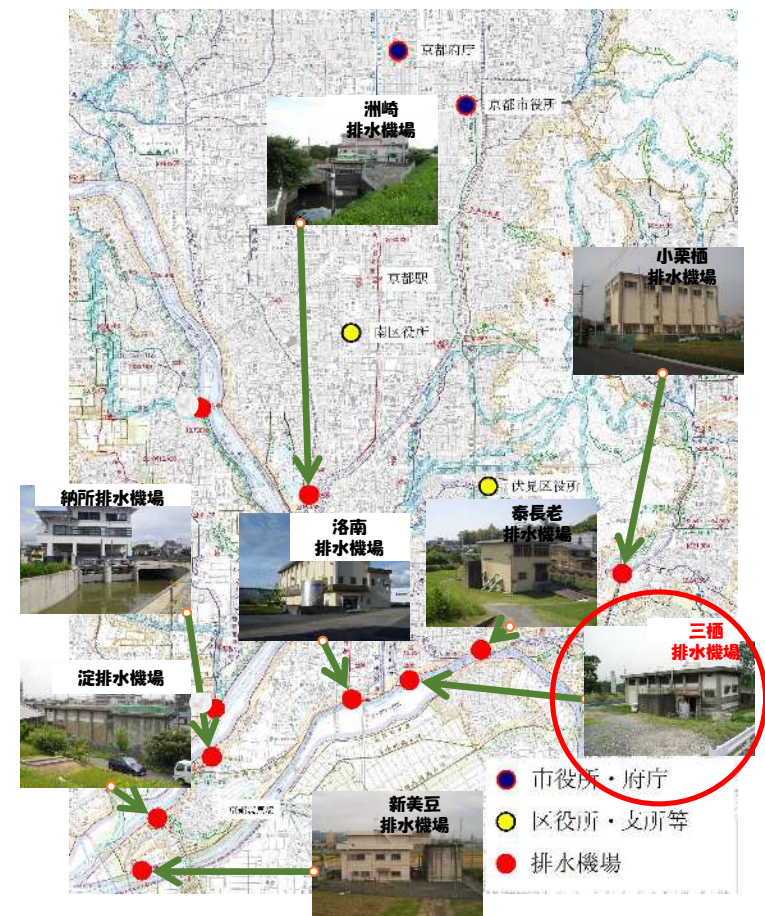
1号2号ポンプ全景(手前が1号ポンプ)



1号主ポンプ



1号原動機



令和8年度 京都市「雨に強いまちづくり」主要事業

基本方針5－1 水防体制の充実

＜流域治水との関連＞ ②消防署・消防団の災害対応力強化

消防局

事業概要

水害の発生に備えて、水防資器材を点検・整備するとともに、大雨警報発令時等において管内の災害危険個所の警戒調査を実施し水災の防止、人命危険の排除等を実施。

さらに、市内で水災が発生した場合には、地域の消防団や管轄区域の水防団と連携し、人命の安全確保及び被害の軽減を図る。

令和8年度取組内容

- ・ 消防航空隊による上空からの情報収集、人員資器材の投入等の体制整備、関係署所との訓練の実施等、航空機を活用した水災活動体制の強化を図る。
- ・ 消防職員に対する水災教育・訓練を実施する。
- ・ 消防団に水災教育を実施し、水防資器材の使用方法的の習熟及び水災時の活動に関する知識・技術を習得した消防団員を養成する。



救命ボートなど、水防資器材の点検整備



警戒調査、人命の安全、被害軽減を実施



消防航空隊を活用した水災活動体制の強化



消防団による訓練

令和8年度 京都市「雨に強いまちづくり」主要事業

基本方針5-1 水防体制の充実

＜流域治水との関連＞ ③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

建設局

事業概要

①水防団の機能強化

水害時に最前線で活動する水防団の装備を充実し、水防倉庫などの設備についても改善を行う。

②水防訓練等

地域を水害から守るため、水防団・消防団・消防局・地域住民による水防訓練を実施し、水防技術の向上や水防意識の高揚を図る。

令和8年度取組内容

①水防団の機能強化

- ・水防団装備品の充実

②水防訓練等

- ・水防工法研修会の実施
- ・水防訓練の実施

（非常召集訓練、通信連絡訓練、情報収集訓練、水防工法訓練）



水防訓練（令和8年5月10日）